（７）法と政治教育部会

教育部会名	法と政治
部会長名／作成者名	行澤一人

概　　要（2 ページ）

１．部会構成，実施体制

当部会は，以下に見る年間１９コマの基礎教養科目（各１単位）と，年間１９コマの総合基礎科目（各１単位）を担当した。基礎教養科目は，「法学Ａ」「法学Ｂ」（いずれも４単位）と「政治学Ａ」「政治学Ｂ」（それぞれ６単位，５単位）が，総合教養科目は「政治と社会」（７単位），「社会生活と法」（６単位），「国家と法」（６単位）の３科目が開講された。これら基礎教養，総合教養科目は，その科目の性質上，法学部が要件外指定学部とされているが，それ以外の学部の学生全てに開かれており，本年度（令和２年度を指す。以下同じ）も従来通り相当数の学生が，それぞれの科目を受講した。全３８単位について，部会構成員間での担当内訳は，国際文化学研究科所属担当者が１４単位，人間発達環境学研究科所属担当者が６単位，法学研究科所属担当者が８単位，海事科学研究科所属担当者が８単位，国際協力研究科所属担当者が２単位となった。上記の他に，教員免許資格のための科目である「日本国憲法」（２単位）は，国際教養教育院の負担で開講している。

２．実施状況について

（１）本年度の工夫，改善点など

本年度について言えば，新型コロナウイルスの拡大防止のため，オンラインによるリモート授業が標準となった。ことに政治と法教育部会の提供する講義は，基礎教養科目，総合教養科目とも，ほとんどすべてがリモート授業によって実施された（ただし後期には部分的に対面授業の要素を取り入れる授業が相当数見られた）。リモート授業としては，ZOOM を利用したリアルタイムの授業や，オンデマンド型の授業のいずれかで実施されることが多かったが，予め録画した 50 分程度の動画を予習として予め視聴させ，授業当日にリアルタイム・ZOOM 授業によってそれに基づく対話型の授業を行うものも見られる等，それぞれ教員の工夫が感じられた。成績評価も，オンライン上で実施されるクオーター末試験ないしレポートに基づいて行うものが中心であったが，科目によっては，授業中に行う小テスト・レポート・コメントペーパーなどに対する評価を成績に組み込むものもあった。

（２）現状と評価

残念ながら，学生からの評価が高かったグループディスカッションについては，オンライン授業という制約により，本年度は相当制約を受けたが，それでも BEEF のフォーラム機能などを利用して，何とか授業の双方向性を維持しようとするなど，教員各人による工夫も見られた。現状と評価については，以上のように，非常事態ではあったものの，その制約下の中でも学生の利益を最大限配慮した授業が行われており，概ね及第点を得たものと評価できるのではないだろうか。

（３）開講科目，カリキュラムなど

具体的には現代社会における法と政治の機能や役割について，下記のように多岐にわたる視点や問題関心から，各研究者の研究成果なども反映された多様な講義が行われた。<u>政治分野においては</u>

①各国や地域からの視座を学ぶための事例研究を，講義後，コメントペーパーに記入する形で考察を深め，これにより現代の国際関係を形づくる理念や価値観の多様性とその相互理解の必要性について，学生が理解を深めることができるように講義した。

②グローバル化や少子高齢化の中で再編を迫られている福祉のあり□を客観的に分析し，現代社会における福祉と政治の関係について検討が加えられた。

③国内政治と国際政治，政治と経済の相互作用に関わる現象に着目しつつ，冷戦後の国際関係について考察が加えられた。

④政治史や政治理論，国内外の現実政治の話題などを素材に，政治学の基礎的考え方を紹介

し，政治学における基本的な知識および政治学的な「ものの見方」を学び，理解すること，また現代社会における政治の役割を理解することなどが講義された。
⑤現代における格差(貧困や不平等)，労働問題などの様々な社会問題について考察を通して，当事者の声を政治および政策に反映させる仕組みの構築（住民，当事者の政策参加）の重要性や，民主主義を深化させることについて検討が加えられた。
⑥エネルギー問題とそれに関わる国内制度と国際政治に関して，エネルギー政策を構成する「3E(安定供給，経済性，環境性)＋S(安心)」という四つのサブ目標の仕組みなど，総合的な視野から解説し，また将来を展望した分散型エネルギーシステムや再生可能エネルギーへの新しい取り組みなどが解説された。
⑦中東・ムスリム(イスラーム教徒)の社会に関して，メディア，学校教科書，日本で出版される専門書ではまだ伝えられない実態について解説された。
⑧近現代の政治思想をホッブズとロックを中心に紹介され，人間にとって政治とは何なのかという問題を原理的・論理的に考えてみることが挑戦された。
法学分野においては
①国家関係を規律するルールとしての国際法の基本原則を理解することを目的として，国家の地位，海洋のルール，難民問題，国際犯罪，核兵器問題，サイバー空間などに関わる最近の事例を取り上げて，それらに国際法がどのように関わっているのかが説明された。
②「映像で見る法と国家，社会」として，視聴覚教材等を活用し，法学を専門としない受講生にとっても身近かつわかりやすい社会生活に関わる法学入門講義がなされた。
③家族，および，未成年に関する法制度，および，法規範の内容と，その適用例を説明し，簡単な事例問題について，示された事実に，家族法，または，未成年に関する法を適用して，適切な解決を導くことができるように講義がなされた。
④ライフステージの展開に応じた法的諸問題を取り上げて説明し，特にソロモン諸島の紛争解決の事例を紹介し，学生が各人の社会生活を相対化して考える機会を提供した。
⑤民事裁判と刑事裁判の特徴，裁判所の機能，法の適用など，日本の裁判制度の概要を学生が理解することを目標として講義が行われた。
⑥日本国の主要な法の原則や制度を理解するために，憲法・民法・刑法および労働法の原則などについて講義が行われた。
⑦近代の意義（歴史的意義の近代及び近代精神の特質）及び近代法として位置づけられる我が国の法，特に憲法，民法，刑法の基本構造及び特質を概括的に学び，それを通して近代法の精神としてのリーガルマインドについて講義された。

３．課題について

授業内容については上述のとおり，大きな問題はない。本年度は，残念ながら，コロナ禍による授業のリモート対応に追われ，昨年度に行われた部会内での自主的な FD（クラウドを利用しての相互研さん）を実施することができなかった。しかし，令和３年度は，法と政治部会が全学共通教育授業科目におけるピアレビューを行う年に当たっており，これを機に，できるだけ全部会構成員が FD を行うことができるように奨励すると共に，この機会を来年度以降も部会単位での自主的な FD が行えるようにつなげていきたい。

また，本年度は，複数回にわたって，部会の将来的な展望に係る率直な意見交換が行えたことが大きな成果であった。

令和 4 年以降，大学全体が新・中期計画を策定することもあり，新たな動きをもにらみながら，部会運営に係る所属学部間の負担の調整をどう図っていくかにつき，引き続き積極的な検討を進めていく。

４．総合所見

全体としてみれば，本教育部会の運営と教育活動は，概ね問題なく運用されていると判断できる。そして，今後の検討課題については，更なる部会内の検討が期待されているところである。

A　組織構成と運営体制について

①基本的な組織構成が適切であり，実施体制・運営体制が適切に整備され，機能しているか（100 字程度）

令和 2(2020)年度の「法と政治」教育部会は，国際文化学研究科４名，人間発達環境学研究科 3 名，法学研究科 4 名，海事科学研究科 1 名，国際協力研究科 1 名の教員 13 名から構成され，部会長 1 名，幹事 1 名が世話役になり運営されている。当部会は構成員の所属部局が複数の部局にまたがっているものの，部会の円滑な運営を促進するため，従来から使用してきた E メールのほか，本年度から ZOOM を利用したミーティングなどを活用することで，今後の部会運営に関わる部会構成員間の意思疎通を図ることができた。
根拠資料 教育部会構成員名簿，部会会議議事録

B　内部質保証について

①学生を含む関係者等からの意見を体系的，継続的に収集，分析し，その意見を反映した取組を組織的に行っているか（100 字程度）

学生からの授業振り返りアンケート結果や成績評価の秀の割合の遵守度合い（本年度は優の割合についての縛りは緩和されている）などについては，適宜，部会構成員にフィードバックを図り，必要に応じて個別的な意思疎通を図っている。
根拠資料 授業振り返りアンケート結果，部会回覧用Ｅメール

②自己点検・評価によって確認された問題点を改善するための対応措置を講じ，計画された取組が成果をあげている，又は計画された取組の進捗が確認されている，あるいは，取組の計画に着手していることが確認されているか（150 字程度）

本年度は，コロナ禍によるリモート授業の全面的導入により，昨年度の自己点検評価での取組みをそのまま実施することはできなかったが，新たな環境下で部会員相互の授業方法などが情報交換され，それぞれに工夫を凝らしたリモート授業が実施されたことを確認している。
根拠資料 前年度までの自己点検・評価報告書，シラバス（本年度の工夫），BEEF の記録

③授業の内容及び方法の改善を図るためのＦＤを組織的に実施しているか（100 字程度）

本年度は，コロナ禍による授業の全面リモート化が実施され，法と政治部会において予定されていたピアレビューも延期となったことで，当初予定されていたような組織的 FD は実施できなかったが，任意に部会構成員相互間のリモート授業に係る情報交換等が積極的になされた。
根拠資料 部会回覧 E メール

④教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され，適切に活用されるとともに，それらの者が担当する業務に応じて，研修の実施など必要な質の維持，向上を図る取組を組織的に実施しているか（100 字程度）

本年度は，コロナ禍による授業の全面リモート化が実施されたため，SA／TA の利用が大幅に制約され，かつ教員個人の申請によるところに切り替わった。実際，それらの利用実績もごく限られてはいるものの，採択された SA／TA に対する必要な研修等については新たなガイドライン等のルールに従って適切に実施されている。
根拠資料

神戸大学 SA／TA 実施要領・ガイドライン，SA・TA 採用者名簿，TA ハンドブック，令和元年度「国際教養教育院における TA の採用について」

C　教育課程と学習成果について

①当該教育部会が提供する授業の目標が，全学共通授業科目の区分ごとの学修目標に対応したものとなっているか（100 字程度）

本部会が開講する授業は，法学分野において憲法，民法，刑法，国際法などの基本法及び司法制度などを対象としており，また政治分野において政治思想，民主主義，政治経済論，政治と宗教，国際関係論などを取り扱っている。また多くの授業が，グローバルや多文化理解などをキーワードとした目標を設定するものとなっている。それゆえ，全学共通授業科目の学修目標に照らして必要十分な授業が網羅的に開講されているといえる。

根拠資料
シラバス，全学共通授業科目の学修目標

②授業担当者に共通目標や学部からの要請を示し，到達目標をそれに沿ったものにする配慮がなされているか（100 字程度）

共通目標は，部会構成員によって共有されている。本部会の科目は社会科学系に属するものであるが，理系学部に属する学生が履修していることに十分配慮して，授業の方法や到達目標を設定している。

根拠資料
シラバス

③授業科目の内容が，共通目標や個々の到達目標を達成するものとなっているか（100 字程度）

本部会担当教員の授業は，共通目標を十分具体化する授業ごとの到達目標を設定し，かつそれぞれに展開される授業は当該到達目標を達成するに十分なものとなっている。

根拠資料
シラバス

④単位の実質化への配慮がなされているか（100 字程度）

クオーター末に実施される最終試験・レポートによる評価にとどまらず，多くの科目において，各種中間的なレポートやエッセイ，それに授業後のコメントペーパーなどを成績評価資料として求めており,総合的な視点から成績評価しようとする努力がなされている。

根拠資料
シラバス，クオーター末試験／レポート，中間的テスト／レポート／エッセーなど

⑤教育の目標に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法の工夫がなされているか（150 字程度）

コロナ禍のリモート授業が中心ではあったが，講義内容の特性に応じて，授業中にオンラインにて映像資料を提供したり，事前の動画視聴を求めつつ当日のリアルタイムオンライン講義では教員との対話や質疑応答を試みるなど，それぞれの工夫が見られた。また BEEF を活用して資料配布を行ったり，フォーラム機能を活用して質疑応答の機会を設けるなど，できるだけ双方向的授業が実現される努力もなされていた。したがって，本年度も，多様かつ適切な学習指導が配慮されていたと考えられる。

根拠資料 シラバス，BEEF

⑥シラバスに，必須項目として「授業名，担当教員名，授業のテーマ，授業の到達目標，授業形態，授業の概要と計画，成績評価方法，成績評価基準，履修上の注意（関連科目情報），事前･事後学修」及び「教科書又は参考文献」が記載されており，学生が書く授業科目の準備学修等を進めるための基本となるものとして，全項目について記入されているか（50 字程度）

記載されていることを確認した。なお，本年度の特に第 1／第 2Qまたは前期授業においては，シラバス記載と異なる扱いをせざるを得ないことが多かったため，BEEF 上に必要な修正がなされていることを求め，その旨の確認を行った。
根拠資料 シラバス，BEEF

⑦学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し，指導，助言が行われているか（100 字程度）

シラバスや BEEF におけるメールアドレス等連絡先の公開がそもそも制度的に要求されており，その上で，メールや BEEF のフォーラム機能等を活用して，できる限り学生に対する適切な履修指導をなし得るよう部会構成員間において推奨，助言がなされている。
根拠資料 シラバス，BEEF

⑧学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し，助言，支援が行われているか（100 字程度）

オフィスアワーの設定やメールアドレス等連絡先の公開を前提として，メールや BEEF のフォーラム機能の活用などにより，できる限り学生の学習相談に応じることができるように部会構成員間において推奨，助言がなされている。
根拠資料 シラバス，BEEF

⑨成績評価基準及び成績評価方針に従って，公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか（100 字程度）

本年度における法と政治部会においては，ほぼすべての授業科目において，秀を認定した割合が当該基準（全履修者の 10%）に合致していたことを確認している。また，わずかに当該基準にずれた場合でも，担当教員に個別にメールにて照会，確認を行っている。
根拠資料 シラバス，試験答案，成績分布（国際教養教育委員会資料），部会構成員回覧メール

⑩学修目標に従って，適切な学修成果が得られているか（100 字程度）

講じられている。特に，本部会の本年度前期・後期における全ての授業が，授業振り返りアンケートにおいて，【設問 3】（到達目標の達成度）に対する「十分／ある程度達成できた」の回答につき 5 割以上を確保していることからも，それは伺える。
根拠資料 試験答案，レポート，令和 2 年度前・後期 授業振り返りアンケート結果